

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並び建物附属設備及び構築物、器具及び備品、車両運搬具、ソフトウェア一定額法もしくは旧定額法

## (2) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金-職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度に加入している

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

## (2) 事業区分別内訳書(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

当法人は、事業区分が社会福祉事業のみであるため作成していない。

## (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

## (4) 公益事業における拠点区分別内訳書

当法人は、事業区分が社会福祉事業のみであるため作成していない。

## (5) 収益事業における拠点区分別内訳書

当法人は、事業区分が社会福祉事業のみであるため作成していない。

## (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 柏翔会 本部事務局拠点(社会福祉事業)

イ 認定子ども園 ミライズそら拠点(社会福祉事業)

ウ 認定子ども園 ミライズにじ拠点(社会福祉事業)

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	620,538,085	0	35,567,938	584,970,147
合計	620,538,085	0	35,567,938	584,970,147

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

認定子ども園ミライズそら 建物(基本)	486,322,517円
計	486,322,517円

担保に供している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備整備借入金(独立行政法人医療福祉機構)	113,124,000円
計	113,124,000円

## 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	717,089,752	132,119,605	584,970,147
小計	717,089,752	132,119,605	584,970,147
その他の固定資産			
建物	1,213,106	1,011,931	201,175
構築物	44,503,094	11,032,992	33,470,102
車両運搬具	19,572,419	7,851,571	11,720,848

器具及び備品	27,680,493	19,585,312	8,095,181
小計	92,969,112	39,481,806	53,487,306
合計	810,058,864	171,601,411	638,457,453

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	170,562	0	170,562
未収金	53,353	0	53,353
未収補助金	10,688,820	0	10,688,820
合計	10,912,735	0	10,912,735

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし